

2019 (平成31年度) 遊漁証明細表

各称区分	料 金 (円)	色別	区分	摘 要
組合員 (賦課金) 釣	8,500	白	組	釣による全魚種採捕可
組合員 (賦課金) 網	12,500	朱赤	組	網による全魚種採捕可
遊漁者釣	10,000	白	遊	組合員以外すべて遊漁者とする
遊漁者網	13,000	朱赤	遊	
中学生網	4,000	ピンク	中学	
女性・障害者釣 (組合員)	4,250	白	女性障害	女性 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持する者
女性・障害者網 (組合員)	6,250	朱赤	女性障害	
女性・障害者釣 (遊漁)	5,000	白	女性障害	
女性・障害者網 (遊漁)	6,500	朱赤	女性障害	
高齢者優待証	500	ベージュ	高齢	
高齢者網	4,000	朱赤	組	
優待網	4,000	朱赤	優	
溪流魚年証	7,000	若草	遊	投網を除く漁法 あゆ、こい、うなぎの採捕はできません
雑魚年証	5,000	濃紺	遊	投網を除く漁法 あゆ、こい、うなぎ、さくらます、やまめ、いわなの採捕はできません

日釣券明細表

各称区分	色別	遊漁料 (円)	付加額加算 (現場扱) (円)	摘 要
日釣券	桃色	2,500	3,300	
投網1日券	黄色	4,500	5,500	投網を含む全漁法可
溪流魚日釣券	あじさい	1,500	2,000	あゆ、こい、うなぎの採捕はできません
雑魚日釣券	ラバンダー	1,000	1,300	あゆ、こい、うなぎ、さくらます、やまめ、いわなの採捕はできません

◎組合員・遊漁者の女性及び身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を提示した者……遊漁料の1/2相当額とする。

◎日釣券は荷札式とし、上部は本人に交付、下部は控として保管。発行の際は必ず有効月日を記入し、取扱者印を押印交付すること。(日付と取扱者印のないものは無効とする。)

◎高齢者優待証交付申請の取扱い

1. 申請資格 4月1日現在において満75歳に達した組合員であって、引き続き5年以上賦課金を納入していた者
2. 申請書の提出場所 組合員の所属する組合
3. 添付書類等 (1) 写真(上半身、タテ8cm・ヨコ5.5cm) …… 2枚
(2) 年齢を証する運転免許証等の写し …… 1枚
4. 漁業料の納付 (1) 釣のみの場合は無料(賦課金免除)
(2) 投網を行う場合は、漁業料4,000円を「高齢者網」証の交付を受ける時に納入

- ・鮎友釣オトリのハナカンより40cm以上の長いハリス使用禁止。
- ・ぐいしょ・ころがし等掛け釣漁法は禁止。
- ・「リール」を使用する友釣は禁止。
- ・舟釣の「モヤイ網」50m以上の使用は禁止。
- ・原動機付舟での漁法は禁止。
- ・入漁証の再交付はしません。ただし組合員には紛失証明書を発行します。(手数料2,000円)
- ・釣証より投網証の切替の時は投網料金の他に400円を徴収します。この場合、釣証は必ず交換すること。

栃木県那珂川漁業協同組合連合会

* 鮎解禁日は6月1日です。